

第188回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年3月24日（火）午前10時  
（受付開始午前9時）

開催  
場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号  
当社29階会議室

artience 株式会社

（証券コード 4634）

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。  
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご来場されない株主さま向けに、株主総会の模様はインターネットにてライブ配信いたします。（詳細は、別紙<第188回定時株主総会 インターネットライブ配信のご案内>をご覧ください。）

議決権行使期限

2026年3月23日（月）午後5時まで



Empowering Feeling  
**artience**

## 株主のみなさまへ



代表取締役社長  
グループCEO

高 島 悟

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは2030年を目標年度とした経営計画artience2027/2030“GROWTH”を掲げ、2024年からの3年間で「artience2027」として、3つの基本方針「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」に基づき、変革へ向けて取り組んでいます。

3年目にあたる本年におきましても、既存事業のなかでも将来性のある「伸びる事業」に集中的に資本投入し、強化していくとともに、新たな事業の領域拡大や創出に向けて取り組みを進めてまいります。経営基盤変革の領域でも変革の起点と考える人的資本の強化や風土の醸成、資本コストを意識した経営のための基盤強化へ特に注力してまいります。

今後も当社グループはさらなる成長を遂げるため、グループ一丸となって「感性に響く価値を創り出す」ことにより、心豊かな未来の実現を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも末永くご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年3月

### artienceグループの理念体系



# 目次

## ■ 第188回定時株主総会招集ご通知

## ■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## ■ 事業報告

## ■ 連結計算書類

## ■ 計算書類

## ■ 監査報告書

## ■ 第188回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項

（交付書面省略事項）

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

全ての株主さまへ紙で発送

書面交付請求をされた株主さまへ紙で発送

電子提供措置事項が掲載されるウェブサイトへ掲載（4頁をご参照ください）

# 招集ご通知

(証券コード4634)  
2026年3月3日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月2日)

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目2番1号  
**artience株式会社**  
代表取締役社長 高島 悟

## 第188回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第188回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載の株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2026年3月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2026年3月24日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目2番1号 当社29階会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第188期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第188期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名およびURL	アクセス方法
1	<p>当社ウェブサイト  <a href="https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/generalmeeting.html">https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/generalmeeting.html</a></p> 	「第188回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。
2	<p>上場会社情報サービス（東京証券取引所）  <a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJKO10010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJKO10010Action.do?Show=Show</a></p> 	銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	<p>株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）  <a href="https://www.soukai-portal.net">https://www.soukai-portal.net</a>                      QRコードは、同封の議決権行使書用紙に記載しています。</p>	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

#### 5. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 事業報告の以下の事項

「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」

② 連結計算書類の以下の事項

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③ 計算書類の以下の事項

「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- (2) 議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (3) インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

#### <株主のみなさまへのお願い>

- ・お土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたします。
- ・介助または通訳（手話通訳者を含みます。）が必要な株主さまは、介助者または通訳者を同伴して入場することができます。ただし、同伴の方につきましては、議決権を有する株主さまである場合を除き、発言や総会決議にはご参加いただけませんので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

#### <株主総会のライブ配信について>

当日の株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、議決権行使書用紙に同封の「第188回定時株主総会 インターネットライブ配信のご案内」をご覧ください。

#### <株主総会の事前質問について>

事前にご質問をライブ配信サイトへお寄せいただくことが可能です。事前質問の詳細は、議決権行使書用紙に同封の「第188回定時株主総会 インターネットライブ配信のご案内」をご覧ください。

#### <株主総会動画の後日配信について>

株主総会当日の様子は、後日、当社ウェブサイト (<https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/generalmeeting.html>) にて配信いたします。

## 議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の方法がございます。

### 事前に議決権行使をする場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2026年3月23日（月）  
午後5時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

#### インターネットによる議決権行使

##### 行使期限

2026年3月23日（月）  
午後5時



同封の議決権行使書用紙の右下「ログイン用QRコード®」を読み取り、ご入力ください。

##### 行使期限

2026年3月23日（月）  
午後5時



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) もしくは株主総会ポータル (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは7頁をご覧ください。

### 株主総会にご出席する場合



##### 株主総会開催日時

2026年3月24日（火）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

#### その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
0120 (652) 031 (受付時間：9:00～21:00)

#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## スマートフォン等による議決権行使方法

### ①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

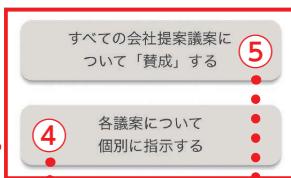
### ②株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



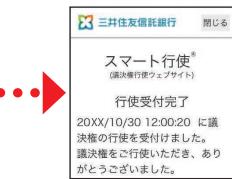
### ③議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ④各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

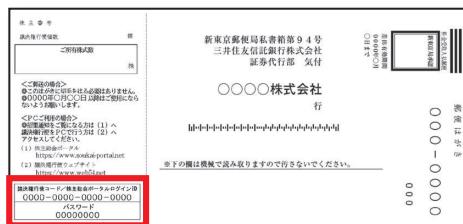
## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL

<https://www.soukai-portal.net>

下図の通り、ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

### ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

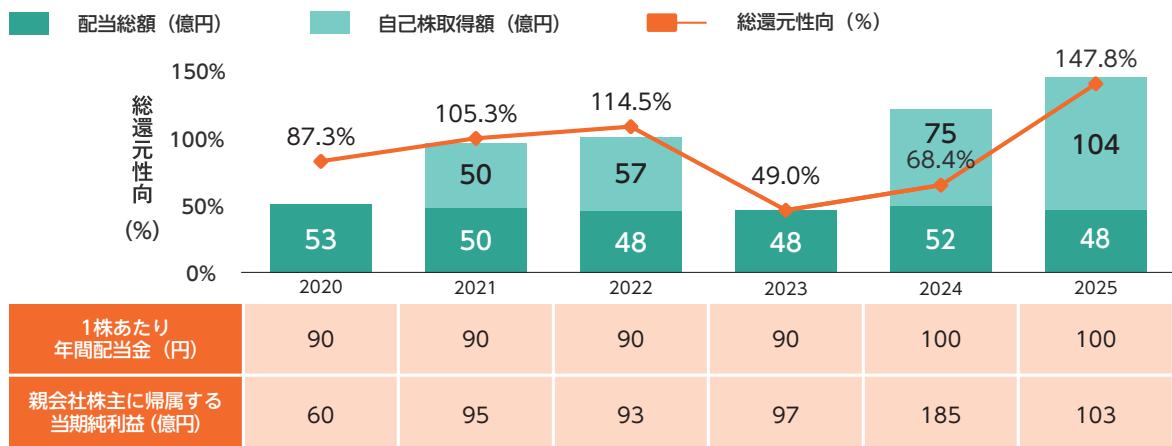
当期の期末配当につきましては、下記の株主還元方針を踏まえたくうえで、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額2,371,208,300円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月25日

## 中期経営計画artience2027（2024～2026年度）における株主還元方針

- 当中期経営計画（2024～2026年度）における株主還元方針では、総還元性向目標を導入し、利益成長に合わせて株主還元水準の向上を目指します。
- 安定配当を基本としつつ、利益達成時のキャッシュの余剰を戦略投資および自社株取得などの株主還元へ充当します。
- 総還元性向目標を50%以上とします。

（ご参考）



## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会において、指名・報酬に関する諮問委員会の審議結果を踏まえて協議した結果、すべての候補者について適任である旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名			現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	たかしま	さとの		代表取締役社長	100% (17回/17回)
2	再任	はまだ	ひろゆき		取締役副社長	100% (17回/17回)
3	再任	あだち	ともこ	社外 独立役員	取締役	100% (17回/17回)
4	再任	ふじもと	よしのぶ	社外 独立役員	取締役	100% (17回/17回)
5	再任	たちふじ	ゆきひろ	社外 独立役員	取締役	100% (13回/13回)
6	新任	つかもと	めぐみ	社外 独立役員	—	—
7	新任	なかじま	よしもと		執行役員	—

候補者番号

たかしま

1

高島

さとの

悟

生年月日

1960年4月18日生

再任

## 略歴、地位および担当

1984年4月	当社入社	2014年4月	トーヨーケム株式会社 代表取締役社長
2003年3月	Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長	2016年6月	当社常務取締役
2011年4月	当社社長室長	2019年3月	当社専務取締役
2012年6月	当社執行役員	2020年3月	当社代表取締役社長（現在に至る）
2013年6月	当社取締役	2020年3月	当社グループCOO
		2022年3月	当社グループCEO（現在に至る）

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

高島悟氏は、主に経営企画部門や国内外の主要な関係会社での要職を経て、2020年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担い、また2022年からはグループCEOとして当社グループ全体の業務執行と監督機能を担っております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社の株式数

42,869株

■ 取締役就任期間

12年9ヶ月

■ 取締役会への出席状況

100%（17回／17回）

候補者番号

はま だ

2

濱田

ひろ ゆき

弘之

生年月日

1958年7月19日生

再任

## 略歴、地位および担当

1981年4月	当社入社	2015年6月	当社常務執行役員
2005年9月	当社経営管理部長	2016年6月	当社取締役
2010年7月	Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S. (現Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS) 代表取締役会長	2016年6月	当社グループ経営部長
		2019年3月	当社常務取締役
2013年6月	当社執行役員	2023年3月	当社専務取締役
		2025年3月	当社取締役副社長 経営全般、コーポレート部門担当 (現在に至る)

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

濱田弘之氏は、主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社の株式数

14,337株

■ 取締役就任期間

9年9ヶ月

■ 取締役会への出席状況

100%（17回／17回）

候補者番号

3

あ だ ち  
安 達と も こ  
知 子

生年月日

1954年3月10日生

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1995年11月	東京女子医科大学産婦人科学教室 助教授	2017年12月	恩賜財団母子愛育会理事 (現在に至る)
2004年4月	恩賜財団母子愛育会総合母子保健 センター愛育病院(以下愛育病院 という)産婦人科部長	2017年12月	愛育病院院長
2006年6月	東京女子医科大学医学部客員教授	2022年4月	愛育病院名誉院長(現在に至る)
2013年4月	愛育病院副院長	2023年3月	当社社外取締役(現在に至る)
		2024年6月	日本産婦人科医会副会長 (現在に至る)

## 重要な兼職の状況

恩賜財団母子愛育会 理事  
恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 名誉院長  
日本産婦人科医会 副会長

## 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由および期待される役割の概要

安達知子氏は、病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営およびダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しております。2023年に当社取締役に就任以降は、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経歴や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ふ じ も と  
藤 本よ し の ぶ  
欣 伸

生年月日

1965年11月5日生

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1991年4月	第二東京弁護士会登録	1999年1月	西村あさひ法律事務所・外国法共同 事業パートナー(現在に至る)
1991年4月	榊田江尻法律事務所(現西村あさひ 法律事務所・外国法共同事業)入所	2008年6月	三田証券株式会社社外監査役 (現在に至る)
1996年2月	ニューヨーク州弁護士登録	2024年3月	当社社外取締役(現在に至る)

## 重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー  
三田証券株式会社 社外監査役

## 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由および期待される役割の概要

藤本欣伸氏は、過去に社外監査役および社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特にM&A取引や海外取引に関する高度な専門知識と幅広い識見を有しております。2024年に当社取締役に就任以降は、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経歴や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



## ■ 所有する当社の株式数

3,600株

## ■ 取締役就任期間

3年

## ■ 取締役会への出席状況

100%(17回/17回)



## ■ 所有する当社の株式数

1,200株

## ■ 取締役就任期間

2年

## ■ 取締役会への出席状況

100%(17回/17回)

候補者番号

5

たち ふじ

立 藤

ゆき ひろ

幸 博

生年月日

1960年10月12日生

再任 社外 独立

#### 略歴、地位および担当

1985年4月	三菱製紙株式会社入社	2023年6月	富士電機株式会社社外取締役 (現在に至る)
2013年6月	同社執行役員	2023年6月	JNC株式会社社外取締役 (現在に至る)
2018年1月	同社常務執行役員	2025年3月	当社社外取締役 (現在に至る)
2019年6月	同社代表取締役社長		
2022年6月	同社相談役		

#### 重要な兼職の状況

富士電機株式会社 社外取締役  
JNC株式会社 社外取締役

#### 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

立藤幸博氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、製造業における技術および生産管理業務に精通しております。2025年に当社取締役に就任以降は、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経歴や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数  
100株
- 取締役就任期間  
1年
- 取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

候補者番号

6

つかもと  
塚本

めぐみ  
恵

生年月日

1962年6月9日生

新任 社外 独立

### 略歴、地位および担当

1985年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2015年11月	キャタピラー・ジャパン株式会社 執行役員 渉外・広報室長
1997年7月	公益社団法人経済同友会 出向		
1999年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社 政策 渉外 帰任	2017年12月	キャタピラー・ジャパン合同会社 代表 執行役員 渉外・広報室長
2003年4月	IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader	2020年4月	新潟大学 理事 (現在に至る)
	日本アイ・ビー・エム株式会社 政策 渉外 エグゼクティブ	2023年3月	株式会社オークネット 社外取締役 (現在に至る)
		2023年6月	高砂香料工業株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2008年10月	IBM Corporation Governmental Programs, Global Leadership Team Member		
	日本アイ・ビー・エム株式会社 政策 渉外 部長		

### 重要な兼職の状況

新潟大学 理事  
株式会社オークネット 社外取締役  
高砂香料工業株式会社 社外取締役

### 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

塚本恵氏は、グローバル企業における長年の実務経験を有するほか、執行役員として経営の経験、ダイバーシティマネジメント推進の経験を有しております。これらの経験および知見を活かして客観的かつ中立的な視点から当社の業務執行を適正に監督いただくことを期待し、新たに監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社の株式数  
0株

候補者番号  
**7**なかじま  
**中嶋**よしもと  
**由元**生年月日  
1968年6月4日生**新任****■ 所有する当社の株式数**  
2,938株**略歴、地位および担当**

1992年4月	当社入社	2020年4月	トーヨーケム株式会社 包装・工業材営業本部長
2014年4月	トーヨーケム株式会社 技術本部技術1部長	2021年3月	当社執行役員（現在に至る）
2016年4月	トーヨーケム株式会社 技術本部塗料技術部長	2022年3月	トーヨーケム株式会社 取締役川越製造所長（現在に至る）

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由**

中嶋由元氏は、技術部門の経験後、営業・マーケティング部門での要職を経て、2021年に当社執行役員に就任以降、生産および生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行しております。今後は当社の取締役として当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、新たに監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. すべての候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏および塚本恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安達知子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。藤本欣伸氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。立藤幸博氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、安達知子氏、藤本欣伸氏および立藤幸博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 塚本恵氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により被保険者に生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。第2号議案が承認可決された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき安達知子氏、藤本欣伸氏および立藤幸博氏を独立役員として届け出ております。また、各氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。各氏の選任が承認された場合は、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 塚本恵氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件および当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は新たに独立役員となる予定であります。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の 当社における地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	
1	再任	かの 加野	まさ ゆき 雅之		取締役 (常勤監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (13回/13回)
2	再任	よこ 横井	ゆたか 裕	社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (13回/13回)
3	再任	まつ もと 松本	みのる 実	社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (13回/13回)
4	新任	こ すぎ のり こ 小杉乃里子		社外 独立役員	取締役	100% (13回/13回)	—

候補者番号

1

かの  
加野まさ ゆき  
雅之

生年月日

1962年3月30日生

再任

## 略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社グループ総務部長
2009年 7月	当社人事部長	2024年 1月	当社顧問
2011年 4月	当社グループ人事部長	2024年 3月	当社取締役（常勤監査等委員）
2013年 6月	当社執行役員		（現在に至る）

## 監査等委員である取締役候補者とした理由

加野雅之氏は、主に人事部門および総務部門の要職を経て、人事戦略のほか、コーポレートガバナンスやリスクマネジメント等について高い能力と専門性を持つとともに、当社グループの管理業務全般に精通しております。2024年に当社監査等委員である取締役に就任以降、これらの経験や知見を活かし、当社の業務執行を適正に監査・監督しております。引き続きその職務を適切に遂行することを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数  
11,998株
- 取締役就任期間  
2年
- 監査等委員就任期間  
2年
- 取締役会への出席状況  
100%（17回／17回）
- 監査等委員会への出席状況  
100%（13回／13回）

候補者番号

2

よこ い  
横井ゆたか  
裕

生年月日

1955年 1月10日生

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1979年 4月	外務省入省	2021年 3月	当社社外取締役
2006年 9月	在米国大使館公使	2021年10月	千葉工業大学審議役（現在に至る）
2008年 7月	在上海総領事	2022年 1月	同校特別教授（現在に至る）
2010年 8月	在中華人民共和国特命全権公使	2022年 3月	当社社外取締役（監査等委員）
2013年 8月	特命全権大使トルコ国駐節		（現在に至る）
2016年 3月	特命全権大使中華人民共和国駐節	2022年 6月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（現在に至る）
2020年12月	外務省退官		

## 重要な兼職の状況

千葉工業大学 審議役、特別教授  
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横井裕氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、2021年に当社社外取締役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数  
4,900株
- 取締役就任期間  
5年
- 監査等委員就任期間  
4年
- 取締役会への出席状況  
100%（17回／17回）
- 監査等委員会への出席状況  
100%（13回／13回）

候補者番号

3

まつもと  
松本みのる  
実

生年月日

1957年2月16日生

再任 社外 独立

## 略歴、地位および担当

1983年10月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2016年2月	株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）
1987年3月	公認会計士登録	2021年3月	当社社外監査役
2012年9月	有限責任監査法人トーマツ退所	2022年3月	当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2013年10月	松本実公認会計士事務所開設	2022年10月	税理士法人寺田会計代表社員（現在に至る）
2014年6月	三信電気株式会社社外監査役		
2015年6月	フォスター電機株式会社社外取締役（現在に至る）		

## 重要な兼職の状況

税理士法人寺田会計 代表社員  
フォスター電機株式会社 社外取締役

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本実氏は、社外監査役および社外取締役になること以外の方法で経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年に当社社外監査役、2022年に当社監査等委員である取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社の株式数  
0株

■ 取締役就任期間  
4年

■ 監査等委員就任期間  
4年

■ 取締役会への出席状況  
100%（17回／17回）

■ 監査等委員会への出席状況  
100%（13回／13回）

候補者番号

4

こすぎのりこ  
小杉乃里子

生年月日

1966年6月29日生

新任 社外 独立

## 略歴、地位および担当

1990年4月	川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）入社	2019年6月	同社常務取締役兼常務執行役員
2005年4月	JFEホールディングス株式会社 財務・IR部課長	2020年8月	プリティッシュ・スクール・イン東京ファイナンスディレクター（現在に至る）
2011年10月	日本モレックス株式会社（現日本モレックス合同会社）経営企画部統括部長	2023年4月	株式会社シーイーシー社外取締役（現在に至る）
2018年4月	ユニゾホールディングス株式会社 常務執行役員	2025年3月	当社社外取締役（現在に至る）

## 重要な兼職の状況

プリティッシュ・スクール・イン東京 ファイナンスディレクター  
株式会社シーイーシー 社外取締役

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小杉乃里子氏は、国内外の多様な企業における財務・経理に関する豊富な経験に加え、経営企画・IRにも精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。2025年に当社取締役に就任以降は、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経歴や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社の株式数  
200株

■ 取締役就任期間  
1年

■ 取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

- (注) 1. すべての候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横井裕氏、松本実氏および小杉乃里子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 横井裕氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。松本実氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。小杉乃里子氏は現在、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）であります。当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 横井裕氏および松本実氏の当社監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、現在横井裕氏、松本実氏および小杉乃里子氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。各氏の選任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。第3号議案が承認可決された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき横井裕氏、松本実氏および小杉乃里子氏を独立役員として届け出ております。また、各氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。各氏の選任が承認可決された場合は、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。

## (ご参考)

取締役会の構成については、経営課題に対する有益な監督や助言が得られるように、スキルマトリックスにより特に期待する分野を設定し、豊富な経験や専門的知見を有する多様な取締役で構成することとしています。

### 各スキルの内容・選定理由

項目		選定理由
会社の基盤、成長に関する事項	経営	中長期的に持続可能な成長戦略を策定・実行するためには、企業経営での総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
	技術・研究開発 生産	当社が培ってきた技術をさらに進歩・発展させ、さまざまなイノベーションを起こすには、技術・研究開発・品質・生産の各分野に関する確かな知識・経験を必要な項目として選定しています。
	営業 マーケティング	市場において着実に増収増益を重ね、中長期的に成長し続けるためには、営業やマーケティングに関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
	グローバル	当社はグローバルに事業を展開していることから、海外でのマネジメント経験や海外の生活文化・事業環境、地政学や地域戦略に関する幅広い識見と経験を必要な項目として選定しています。
会社の成長実現を担保する事項	財務・会計	当社の資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元の実現する確かな知識・経験を重要な項目として選定しています。
	人事・DE&I	当社が最も重要としている経営資源は「人材」であり、グループの価値創造を支える多様な人材に向けた人事分野（人材育成、DE&Iを含む）に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
	ESG コンプライアンス リスク管理	サステナブル経営を推進し、サステナビリティビジョンasv2050/2030の実現やマテリアリティで示した社会課題を解決するために、ESGやコンプライアンス、リスク管理に関する幅広い経験・見識・専門性を重要な項目として選定しています。

## 本株主総会後の取締役会構成

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各取締役に対して特に期待する専門性および経験

氏名	特に期待する専門性・経験						
	経営	技術・研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・会計	人事 DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
<b>取締役（監査等委員である取締役を除く。）</b>							
高島 悟 男性	●		●	●			
濱田 弘之 男性	●		●	●	●		●
安達 知子 社外 独立 女性	●	●				●	
藤本 欣伸 社外 独立 男性				●			●
立藤 幸博 社外 独立 男性	●	●					
塚本 恵 社外 独立 女性	●			●		●	
中嶋 由元 男性		●	●				
<b>監査等委員である取締役</b>							
加野 雅之 男性						●	●
横井 裕 社外 独立 男性				●			●
松本 実 社外 独立 男性					●		●
小杉乃里子 社外 独立 女性	●			●	●		

※DE&I…ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

※上記一覧表は、候補者の有するすべての専門性や経験を示すものではありません。

## 本株主総会後のグループ経営会議構成員

業務執行上の重要な意思決定を行う任意の機関であるグループ経営会議の構成員に対して特に期待する専門性および経験

氏名・役位・担当	特に期待する専門性・経験						
	経営	技術・研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・会計	人事 DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
高島 悟 代表取締役社長 グループCEO	●		●	●			
濱田 弘之 取締役副社長 経営全般、 コーポレート部門担当	●		●	●	●		●
中嶋 由元 取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、 購買、物流担当		●	●				
加野 雅之 取締役 常勤監査等委員						●	●
町田 敏則 常務執行役員 技術・研究・開発、 知的財産担当 グループR&D本部長	●	●					
有村 健志 常務執行役員 財務、IR、 情報システム担当					●		
関野 純二 執行役員 グループ人事部長						●	●
長坪 正樹 常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	●			●			
有吉 泰 常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	●	●					
安田 秀樹 常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	●	●					

※当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の一部がグループ経営会議に出席します。執行役員は本総会終結後に開催される取締役会で選任され、就任する予定です。

※取締役および執行役員の役位および担当は本総会終結後に開催される取締役会で選定・決定する予定です。

※上記一覧表は、候補者の有するすべての専門性や経験を示すものではありません。

(ご参考)

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社および当社の関係会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<sup>注1</sup>
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者<sup>注2</sup>またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先<sup>注3</sup>またはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主<sup>注4</sup>またはその重要な子会社<sup>注5</sup>の業務執行者
- (5) 当社グループから多額の寄付を受けている者<sup>注6</sup>またはその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家<sup>注7</sup>（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (7) 当社グループの会計監査人監査を行なう公認会計士、監査法人の社員、パートナーまたは従業員
- (8) 上記（6）または（7）に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム<sup>注8</sup>の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (9) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役または監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）上記（1）に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記（2）、（3）に該当していた者
- (13) 最近3年間に於いて、上記（4）から（8）に該当していた者（ただし、（7）については当社グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）に限る。）
- (14) 下記に掲げる者の近親者<sup>注9</sup>
  - a. 当社グループの重要な業務執行者<sup>注10</sup>
  - b. 最近5年間に於いて、上記aに該当していた者
  - c. 上記（2）から（10）までに掲げる者（ただし、（2）から（5）および（9）、（10）までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、（6）の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびそ

の団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナーまたは従業員」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)

d. 最近3年間に於いて、上記cに該当していた者

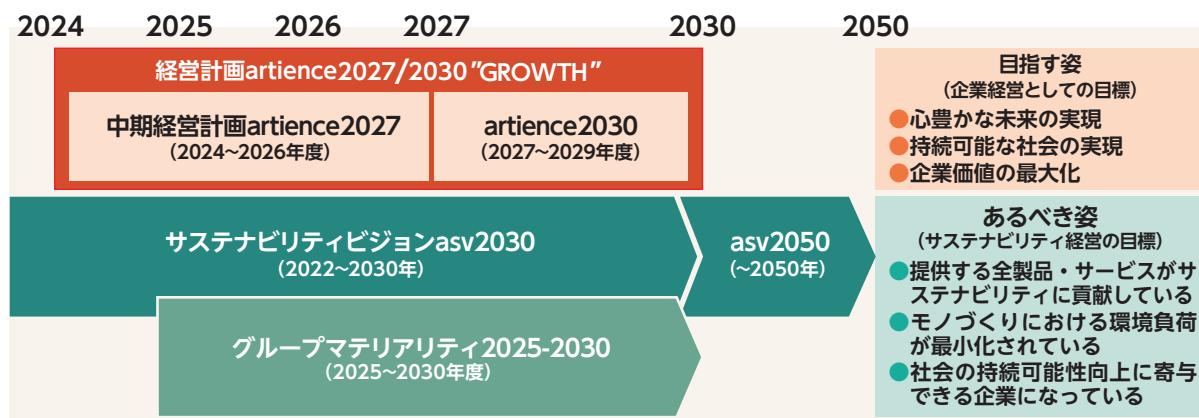
- 
- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者
  - ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%以上である者
  - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
  - ③ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
4. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
6. 「当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
7. 「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、当社グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
8. 「当社グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファームをいう。
9. 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
10. 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員または部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

以上

(ご参考)

## artienceグループのサステナビリティ

当社グループは中長期的な視点でのサステナビリティ経営実践に向けて、2050年のあるべき姿からのバックキャストによる「サステナビリティビジョンasv2050/2030」を活動の指標として、グループ全体で取り組みを進めています。2025年2月、「サステナビリティビジョンasv2050/2030」をグループ内への浸透性と経営計画との連動性を高めるよう改定するとともに、2030年までに取り組むべきサステナビリティ課題を整理し具体的な目標値を設定した「グループマテリアリティ2025-2030」を新たに策定しました。これらに基づきグループ全体でサステナビリティ活動を推進するとともに、パートナーやコミュニティと協業・協働し力を合わせることで、持続可能な社会の実現に向けたさまざまな施策に取り組んでいきます。



サステナビリティビジョンasv2050/2030（2022年1月策定、2025年2月改定）

asv2030 2050年へのマイルストーンでの中間目標 SDGs達成に向けた企業としての貢献を推進	asv2050 2050年のあるべき姿に至る方向性 カーボンニュートラル達成など
<b>1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●サステナビリティ貢献製品売上高比率：80%</li> <li>●ライフサイクル視点でCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献できる製品ラインナップの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての製品をサステナビリティ貢献製品に</li> <li>●バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献</li> </ul>
<b>2. モノづくりでの環境負荷低減</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●Scope1+2排出量（グローバル）： 26%削減（2020年度比） ＝CO<sub>2</sub>排出量：国内35%削減（2020年度比） 海外35%削減（2030年度BAU比）</li> <li>●生産拠点での水使用量の削減と水資源保護を推進</li> <li>●グループ全体でのゼロエミッション達成と省資源化、資源リサイクルを推進</li> <li>●有害化学物質排出量（グローバル）： 30%削減（2020年度比）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産活動でのカーボンニュートラル達成、企業活動全体でもGHG排出量を最小化</li> <li>●生産活動での持続可能な水利用を実現</li> <li>●廃棄物の発生を最小化するとともに再資源化を最大化</li> <li>●生産活動で有害化学物質を排出しない化学メーカーに</li> </ul>
<b>3. 信頼される企業基盤の構築</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・労働・環境に配慮した責任ある原材料調達を実現</li> <li>●人権と多様性を尊重する職場環境を実現</li> <li>●成長につながる人材育成と安心・安全に働ける職場環境を推進し、社員エンゲージメントを向上</li> <li>●絶え間ない改革でステークホルダーの期待に応えるガバナンスを構築</li> <li>●パートナーシップ構築や地域・自然との共生により価値共創を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サステナビリティ視点でサプライチェーン、人権と多様性、人材マネジメント、地域の自然やコミュニティとのつながり、ガバナンスを継続的に改革・変革</li> </ul>

グループマテリアリティ2025-2030（2025年2月策定）

テーマ（課題の分野）	アクション（課題の実行項目）
<b>1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供</b> 	
1-1. 製品・サービス	戦略的重点事業群をメインに、サステナビリティ貢献製品の売上増大を図る
1-2. 脱炭素	バリューチェーン全体でのGHG排出削減、脱炭素化を推進する
<b>2. モノづくりでの環境負荷低減</b> 	
2-1. 気候変動	全方位的なGHG排出量削減に取り組み、気候変動抑制に貢献する
2-2. 水管理	生産拠点での水利用を改善し、自然環境と生活環境の保全に貢献する
2-3. 廃棄物 資源循環	生産拠点やオフィスの廃棄物等を削減し、バリューチェーンにおける資源循環を推進する
2-4. 汚染防止 化学物質	大気・水・土壌の汚染防止を徹底し、環境汚染ゼロの生産活動を目指す
<b>3. 人的資本を重視する経営</b> 	
3-1. SCM	責任ある原材料調達を実現するサプライチェーンを構築する
3-2. 人権尊重 DE&I	人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する
3-3. 人的資本	チャレンジを応援する人材育成を通じて、社員のキャリアアップとエンゲージメントを高める
3-4. 労働安全 健康経営	現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する
<b>4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成</b> 	
4-1. コーポレート・ガバナンス 財務基盤	経営の透明性確保を推進し、財務基盤の健全性を向上させる
4-2. コンプライアンス リスクマネジメント 情報セキュリティ	コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる
4-3. 製品安全 品質保証	製品安全・品質保証体制を強化し、モノづくり企業としての信頼を高める
4-4. DX推進	DX推進・AI活用・デジタル変革を加速し、事業環境変化への適応力や労働生産性を向上させる
4-5. 共創風土 コミュニティ	パートナーシップ構築と地域コミュニティとの共生を通じて、価値共創を実現する企業風土を醸成する

当社グループのサステナビリティ活動の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

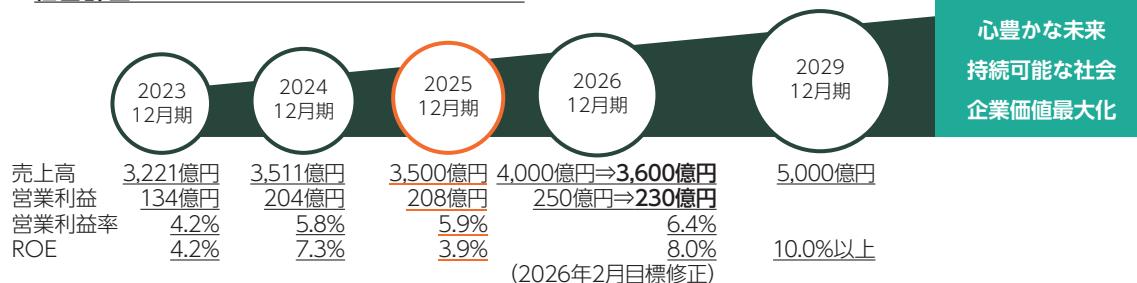
<https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/>

(ご参考)

## 中期経営計画 artience2027の進捗

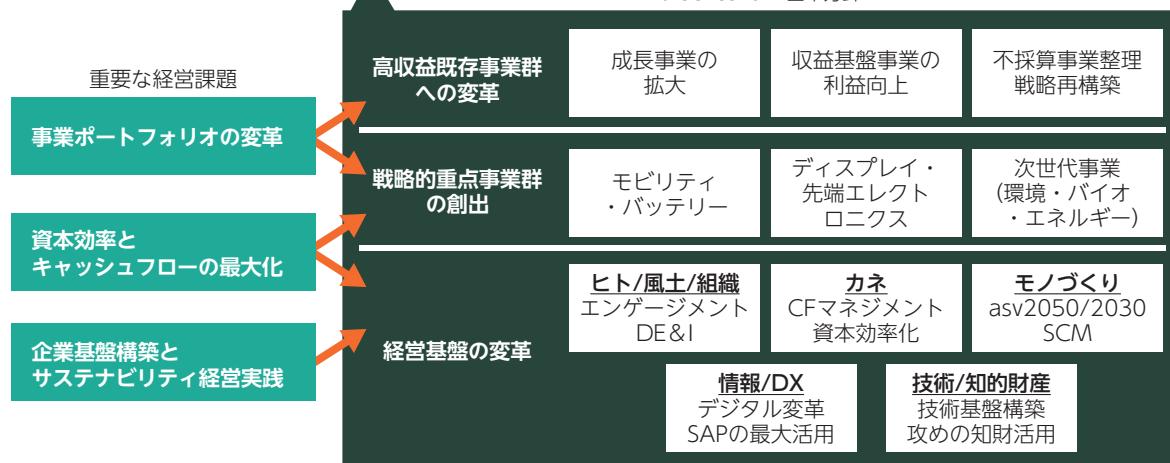
当社グループは2024年からの3年間を実行期間とする中期経営計画「artience2027」を策定し、その3つの基本方針である「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」に取り組んでおります。2025年度は高収益既存事業群で収益力の強化が着実に進展した一方、戦略的重点事業群では外部環境の影響により立ち上がりに時間を要しました。こうした進捗を踏まえ、2026年2月に本中期経営計画期間の最終年度である2026年度の目標の見直しを公表しました。

### 経営計画 artience2027/2030 “GROWTH”



### artience2027

#### artience2027基本方針



# 事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策による影響がみられた中で、中国など一部の地域においては足踏みがみられたものの、国内や東南アジアでは景気は緩やかな回復基調となり、インドでは景気の拡大が続きました。また、重点開発領域として位置付けているバッテリー関連事業においては、世界的にEV市場の拡大スピードが鈍化したことで、当社グループの戦略も大きな影響を受けました。

このような環境のなか、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「高収益既存事業群への変革」については、成長事業として位置付ける海外の包装関連分野では、トルコでリキッドインキや接着剤の新工場が稼働したほか、インドではリキッドインキの生産能力増強を決定し、中国では生産拠点の再編を行いました。タイでは、経営統合によるシナジーの最大化により、缶用塗料が堅調に推移しました。デジタル印刷市場の成長に伴うインクジェットインキの伸長に関しては、顧客での在庫調整を受け一部停滞が見られたものの、昨年並みに推移いたしました。環境意識を背景として脱プラスチックに寄与する機能性コーティング剤は好調に推移した一方、省エネルギー対応のUV及びLEDインキの販売は、出版市場の低迷により安価品の需要が増加したことでセールスマックスの悪化が見られました。

収益基盤事業として位置付けるプラスチック用着色剤は、太陽電池用途の在庫調整により海外が減少した一方、国内はコストダウンと価格の改定を進めました。同じく原材料費や運搬費等の費用増加がみられた国内の接着剤やリキッドインキは、品種統合による効率化やコストダウン、営業体制の再編を推し進めることで利益を確保したほか、主力の埼玉製造所において生産効率化のための投資を決定いたしました。国内のオフセットインキは、情報系印刷市場の縮小が継続する中で、生産や物流面のアライアンスを更に進め、サプライチェーンの効率化を推進し採算改善を図りました。

第二の方針である「戦略的重点事業群の創出」については、ディスプレイ・先端エレクトロニクス関連事業で、液晶ディスプレイ市場の中国へのシフトが一段と加速する中、中国にて現地パートナーとの合弁会社を設立し、カラーフィルター用材料の現地供給を開始したほか、CMOSイメージセンサーなどの光半導体材料の拡販も進めました。また、ディスプレイ用粘着剤の中国市場向けの拡販が大きく伸長し、供給体制の再整備に着手いたしました。半導体関連分野では、封止材料として絶縁保護シートが伸長したほか、低誘電樹脂材料が新たに採用されました。

モビリティ・バッテリー関連事業では、車載用リチウムイオン電池材料が、世界的なEV市場の鈍化により各拠点で出荷が停滞しました。北米で2拠点目となるケンタッキー州での車載用リチウムイオン電池材料の新工場においては、稼働時期を延期することとし、ハンガリーでは2社目の供給に向けた設備増強が完了しましたが、市場動向に合わせて事業計画を修正したことにより、それぞれ減損の認識が必要となりました。このほか、負極材用や全固体電池向けなどの新規用途の開発も継続して進めましたが、全体的に投資金額と時期の見直しを行い、資金をM&Aなどの戦略投資に活用することといたしました。

第三の方針である「経営基盤の変革」については、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点に基づいた経営資源の強化に取り組み、サステナビリティビジョンasv2050/2030に基づいて作成した新マテリアリティの社内外への周知・浸透を推進したほか、国内外で再生エネルギー由来電力の導入や太陽光発電設備の追加導入をすすめる、サステナビリティ経営を着実に推進しました。

また、人的資本強化のため、昨年初めて実施したエンゲージメント調査を、東南アジア全社を対象として含めて実施し、課題の解決に向けた拠点との対話を進めたほか、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の観点も重視した施策を実践しました。このほか、主体的なキャリア自律・成長により、社員一人ひとりの力が最大限に発揮される、挑戦を促す新人事制度「artience HR CANVAS」を導入しました。このほか、商号変更と理念体系の刷新に伴うCI浸透の活動に関しては、CEOが拠点を訪問して、座談会形式で社員と意見交換をする会を引き続き開催しました。また、社員の挑戦と成長の促進、挑戦する風土を醸成するとともに、イノベーションを創出するため、本社内に素材分野に特化したグローバル共創拠点である「Incubation CANVAS TOKYO」を開業いたしました。

AI活用を含むDXの推進に関しては、技術開発や生産革新への活用を進めたほか、「生成AIネイティブ500」を掲げ、2027年までに500名のデジタル中核人材を確保すべく、人材育成を進めました。このほか、導入した統合基幹業務システムにより各種業務の効率化やグローバル調達の拡大を進めると共に、サイバーセキュリティなどのリスク対策なども進めました。

資本効率性向上や株価を意識した経営への取り組みに関しては、ROEの目標値を2026年度末で8%へと引き上げ、ROICの全社導入、CCC改善による運転資金の圧縮、保有株式の縮減と自己株式の取得を進めました。また、ガバナンスの強化のため、経営経験のある独立社外取締役を増員し、IRやSR活動を通じた株主との対話を継続させ、経営施策への反映に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,499億79百万円（前期比0.3%減）と減収になりましたが、営業利益は207億65百万円（前期比1.7%増）の増益となりました。また、経常利益は208億88百万円（前期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上もあり103億40百万円（前期比44.2%減）と、それぞれ減益となりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき50円（年間の配当金は前期と同額の100円）を提案させていただきます。

売上高

3,499億円

前期比

0.3%減 

経常利益

208億円

前期比

0.6%減 

営業利益

207億円

前期比

1.7%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

103億円

前期比

44.2%減 

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

## 色材・機能材関連事業

売上高

**843**億円

前期比 2.1%減

営業利益

**22**億円

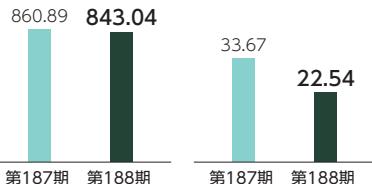
前期比 33.1%減

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国で大型パネル用が補助金政策効果等で前半に需要の増加が見られたものの、台湾ではパソコン用など中小型パネル向けの出荷低調が続いたことに加え、国内のパネルメーカー撤退もあり販売は減少しました。光半導体材料は、中国でスマートフォン向けに販売が拡大しました。

プラスチック用着色剤は、国内では飲料キャップ用が堅調で、コストダウンや価格改定による効果もあり損益が改善しました。海外では、前期に好調であった太陽電池用や自動車用の低調が続きました。

車載用リチウムイオン電池材料は、EV市場の成長鈍化により低調に推移しました。顧客開拓や次世代製品開発を継続して進めましたが、中国拠点稼働や製品開発に伴う費用増などを補うには至りませんでした。インクジェットインキは、顧客での在庫調整や競争環境の激化による影響を大きく受けましたが、前期並みに推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は843億4百万円（前期比2.1%減）、営業利益は22億54百万円（前期比33.1%減）と、減収減益になりました。

## ポリマー・塗加工関連事業

売上高

**903**億円

前期比 2.0%増

営業利益

**82**億円

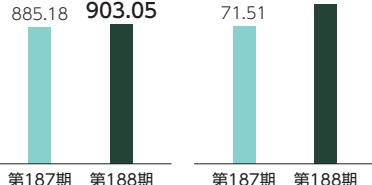
前期比 15.9%増

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



塗工材料は、導電性接着シート等の機能性フィルムが、スマートフォンの新モデル向けの増加や中国での拡販により、好調に推移しました。また、半導体関連材料については開発品の採用が拡大しました。

粘着剤は、国内では自動車向けなど工業用が堅調に推移し、中国ではディスプレイ用の需要増を取り込み大きく伸ばしたほか、インドでも市場開拓により販売が拡大しました。接着剤は、包装用が国内外で総じて堅調だったものの、一部地域では市況低迷の影響を受けました。工業用はリチウムイオン電池向けがEV市況鈍化もあり伸び悩みました。

缶用塗料は、国内では拡販もあり伸ばし、海外ではタイを中心に、食缶用の需要が好調に推移し、飲料缶用も拡販が進んだほか、トルコでも大手顧客への拡販により伸ばしました。

これらの結果、当事業全体の売上高は903億5百万円（前期比2.0%増）、営業利益は82億92百万円（前期比15.9%増）と、増収増益になりました。

## パッケージ関連事業

売上高

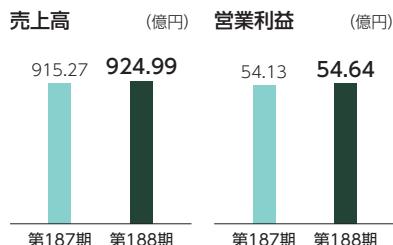
924億円

前期比 1.1%増

営業利益

54億円

前期比 0.9%増



リキッドインキは、国内では、パックご飯や冷食、詰替え包材向けなどの需要が堅調に推移したことに加え、段ボール用も夏季に猛暑の影響もあり飲料関連が堅調でした。また、環境対応型製品の拡販が進んだほか価格改定による効果もあり、売上高が伸長しました。

海外では、中国での消費低迷や北米での住宅市況低迷の影響を受けましたが、東南アジアやインドでは市況に支えられ堅調に推移しました。トルコでは、新工場稼働により新規顧客や周辺国への拡販が本格的に進みましたが、償却費負担も増加しました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用の新版需要を確保したことや、エレクトロニクス関連の精密製版も緩やかに回復したことから堅調な販売となりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は924億99百万円（前期比1.1%増）、営業利益は54億64百万円（前期比0.9%増）と、増収増益になりました。

## 印刷・情報関連事業

売上高

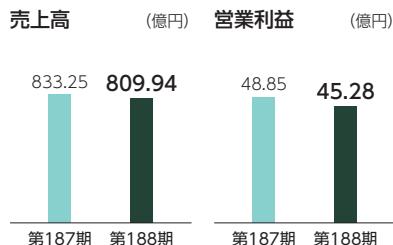
809億円

前期比 2.8%減

営業利益

45億円

前期比 7.3%減

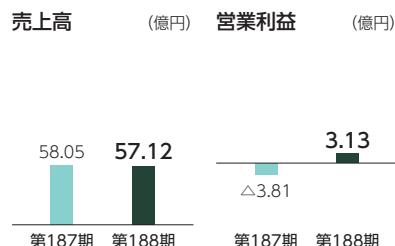


国内では、情報系印刷市場の縮小が続き、広告、出版向けは低調に推移しましたが、カード向けの需要が増加したほか、事業ポートフォリオ変革を進めたことで、機能性コーティング剤や省エネルギー対応の高感度UVインキなどの機能性インキの販売は拡大しました。

海外では、出版や新聞向けなど情報系印刷の市場停滞に伴い中国や欧州、北米で低調でしたほか、紙器パッケージ向けの市場も東南アジアなどで弱含んだことで競争環境も厳しくなりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は809億94百万円（前期比2.8%減）、営業利益は45億28百万円（前期比7.3%減）と、減収減益になりました。

## その他



上記のセグメントに含まれない事業や、持株会社であるartienceによる役務提供などを対象としています。当連結会計年度においては、売上高は57億12百万円（前期比1.6%減）と減収になり、営業利益は3億13百万円（前期は、3億81百万円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は163億72百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

Toyo Printing Inks Inc.

工場建物及びグラフィインキ、接着剤製造設備等

② 当連結会計年度継続中の主要設備等

LioChem e-Materials LLC

工場用土地、建物及びリチウムイオン電池材料製造設備

Toyo Ink Hungary Kft

リチウムイオン電池材料製造設備

トーヨーカラー株式会社富士製造所

リチウムイオン電池材料製造設備

Toyo Ink India Pvt. Ltd.

粘着剤製造設備

東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所

レジスト製造設備

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の返済等に充当するため、第3回無担保普通社債50億円を発行し、シンジケートローン方式による長期借入金110億円及び生命保険相互会社から長期借入金3億円の資金調達を実施しました。また、CNT分散体事業の設備投資資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行との収益分配請求権設定契約に基づき、同行から19億円の資金調達を実施しました。

#### (4) 対処すべき課題

artienceとしての新たな理念体系のもと、変革を実践していく計画として、2030年をゴールとした経営計画artience2027/2030“GROWTH”を策定しております。本期間を通じて、「事業ポートフォリオの変革」「資本効率とキャッシュフローの最大化」「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでおります。2024年からの3年間をartience2027(2024年～2026年)とし、3つの基本方針「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」に基づき、変革へ向けた取組みを進めております。

新中期経営計画「artience2027」の3年目となる次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進してまいります。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国現地企業との合併会社により確立した生産体制を起点に、市場ニーズへの対応力を高め、シェア向上へ取り組んでまいります。光半導体材料は、堅調な拡大基調を継続するとともに、当該事業において蓄積した知見を基に、次世代技術の開発や当社グループ内の関連材料との連携による用途展開を進めてまいります。車載用リチウムイオン電池材料は、事業環境を見据えて柔軟な対応を図ることで適切な生産体制を維持しつつ、中国大手向けの本格生産、ハンガリーでの新規顧客への供給など、着実に実績を積み上げてまいります。また、負極用やLFMP用の導電助剤への展開に加え、車載以外にもESS用への検討など、製品構成拡大により収益機会の多様化を進めます。並行して、全固体電池など次世代技術の開発も推進してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業では、粘接着剤において、顧客ニーズをとらえた新製品の開発や生産革新を進め、収益力の向上に取り組んでまいります。特に、ディスプレイ用光学粘着剤は、生産能力の増強やサプライチェーンの最適化により、さらなる事業の拡大を図ってまいります。缶用塗料は、グローバルの拠点間ネットワークを強化してシナジー創出を加速してまいります。先端エレクトロニクス関連材料は、実績化が進む半導体関連製品を着実に拡大させるとともに、市場の要求をとらえた機能製品群の拡張を図ってまいります。

パッケージ関連事業では、海外市場の成長取り込みと、国内市場での収益基盤の強化を進めてまいります。トルコで稼働させた新工場を地域の中核拠点とし、リキッドインキに加え、ラミネート接着剤についても事業の拡大を進めます。インドでは、市場成長を着実に取り込むとともに、生産能力増強へ向けた投資を進めてまいります。中国では、複数拠点の生産・販売・技術の新体制のもと事業の成長を加速させてまいります。国内市場では、省人化、自動化による効率化投資により収益基盤の強化を図ってまいります。また、環境対応製品群の開発や拡充を進め、顧客ニーズを先取りしたマーケティング活動を進めてまいります。

印刷・情報関連事業では、海外での機能性インキ（UVインキ、金属インキ、スクリーンインキ）の拡販を進めてまいります。特にUVインキについては、当社独自素材による差別化製品のグローバル展開や、省エネニーズをとらえたUV及びLEDインキの拡販に取り組めます。加えて、高級紙器向けの機能性コーティング剤のさらなる拡大を進めてまいります。また、国内の情報系印刷市場の縮小は今後も継続する前提のもと、共同物流の拡大なども含めた更なる効率化を進めてまいります。

このような事業活動に加え、持続可能な経営の実践につながる経営基盤の強化を進めてまいります。特に、根幹となる人的資本については、グローバルでの事業戦略に連動した人材の確保・育成や生産性向上につながる諸施策を進め、更なる強化を図ってまいります。DE&Iの推進やビジネスアイデアコンテストの実施など、エンゲ

ージメント向上や挑戦する風土の醸成を図ってまいります。一方、ROIC等の指標に基づいた成長事業への資源配分や既存事業の改善活動に取り組む等、資本効率性の改善に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、サステナビリティビジョンasv2050/2030や新たに設定したマテリアリティに基づき、環境課題を始めとした社会的要請に応える取り組みを継続してまいります。事業活動や経営基盤のあらゆる領域へのAI活用を加速させ、製品開発やオペレーションの変革を推進するとともに、生産性の向上や生産の持続性の確保に向けて、DXを活用したスマートファクトリー化をすすめ、情報セキュリティに関わる取り組みも強化してまいります。新CIと理念体系に基づく新たなブランドの浸透を一段と進めてまいります。

以上の課題への施策を進めることで、次期の業績見通しは、売上高3,600億円（伸長率2.9%増）、営業利益230億円（伸長率10.8%増）、経常利益225億円（伸長率7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益210億円（伸長率103.1%増）と見込んでおります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第185期	第186期	第187期	第188期 (当連結会計年度) 2025年1月1日から 2025年12月31日まで
	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	2023年1月1日から 2023年12月31日まで	2024年1月1日から 2024年12月31日まで	
売上高	315,927百万円	322,122百万円	351,064百万円	349,979百万円
経常利益	7,906百万円	12,880百万円	21,008百万円	20,888百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,308百万円	9,737百万円	18,540百万円	10,340百万円
1株当たり当期純利益	171円49銭	183円69銭	352円53銭	210円50銭
総資産	411,177百万円	447,798百万円	472,787百万円	462,600百万円
純資産	227,877百万円	255,653百万円	273,754百万円	277,220百万円
1株当たり純資産額	4,133円90銭	4,634円95銭	5,164円85銭	5,609円42銭

#### 売上高

(百万円)

#### 経常利益

(百万円)

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



#### 1株当たり当期純利益

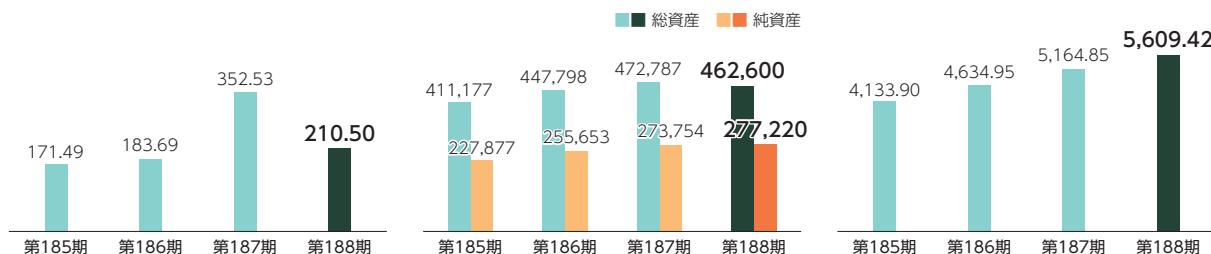
(円)

#### 総資産／純資産

(百万円)

#### 1株当たり純資産額

(円)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第185期	第186期	第187期	第188期 (当事業年度)
	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	2023年1月1日から 2023年12月31日まで	2024年1月1日から 2024年12月31日まで	2025年1月1日から 2025年12月31日まで
営 業 収 益	17,751百万円	14,235百万円	15,637百万円	17,474百万円
経 常 利 益	9,536百万円	5,257百万円	6,173百万円	7,834百万円
当 期 純 利 益	12,945百万円	6,703百万円	7,510百万円	9,020百万円
1株当たり当期純利益	238円51銭	126円45銭	142円81銭	183円63銭
総 資 産	256,097百万円	279,573百万円	277,816百万円	270,014百万円
純 資 産	168,332百万円	184,788百万円	180,518百万円	177,433百万円
1株当たり純資産額	3,174円94銭	3,484円14銭	3,556円47銭	3,741円22銭

営業収益

(百万円)

経常利益

(百万円)

当期純利益

(百万円)



1株当たり当期純利益

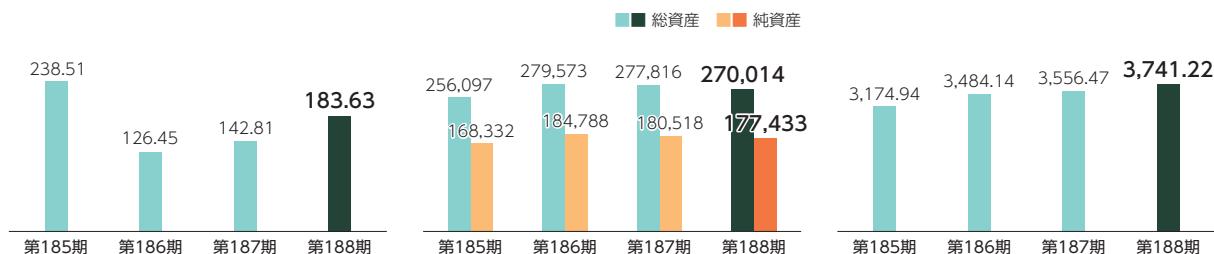
(円)

総資産／純資産

(百万円)

1株当たり純資産額

(円)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は 出資金	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
トーヨーカラー株式会社	500百万円	100.0	色材・機能材関連
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0	パッケージ関連、印刷・情報関連
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋ビーネット株式会社	490百万円	100.0	原料販売、不動産の賃貸管理
マツイカガク株式会社	465百万円	100.0	印刷・情報関連
東洋ビジュアルソリューションズ株式会社	300百万円	100.0	色材・機能材関連
東洋 FPP 株式会社	200百万円	100.0	パッケージ関連
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.	MYR 153,923千	100.0 (100.0)	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	THB 552,851千	100.0 (69.3)	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連
PT. Toyo Ink Indonesia	IDR 101,025,685千	100.0 (4.4)	パッケージ関連、色材・機能材関連
Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.	USD 11,710千	100.0 (14.9)	パッケージ関連、印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	USD 5,900千	80.0	色材・機能材関連
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	INR 4,505,692千	100.0 (0.0)	パッケージ関連、印刷・情報関連
深圳東洋油墨有限公司	HKD 6,650千	100.0 (100.0)	ポリマー・塗加工関連
天津東洋油墨有限公司	USD 54,500千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連
珠海東洋色材有限公司	USD 33,910千	100.0 (71.3)	色材・機能材関連
上海東洋油墨制造有限公司	USD 41,400千	100.0 (14.5)	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連
江門東洋油墨有限公司	RMB 131,781千	51.0 (51.0)	パッケージ関連
台湾東洋先端科技股份有限公司	NTD 600,000千	100.0	色材・機能材関連

会社名	資本金 又は 出資金	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS	EUR 26,017千	100.0	色材・機能材関連
Toyo Ink Europe NV	EUR 2,100千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連
Toyo Printing Inks Inc.	TRY 796,649千	100.0	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink Hungary Kft	HUF 66,000千	100.0	色材・機能材関連
LioChem, Inc.	USD 3,000千	100.0 (100.0)	色材・機能材関連、パッケージ関連
Toyo Ink America, LLC	USD 107,583千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連
LioChem e-Materials LLC	USD 66,400千	83.4 (83.4)	色材・機能材関連
Toyo Ink Brasil LTDA.	BRL 119,346千	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
三永インキペイント製造株式会社	KRW 1,943,340千	100.0	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連

(注) 子会社の当社の議決権比率欄の( )内は間接所有の議決権比率(内数)であります。

## ② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は56社であり、子会社はすべて連結されております。

持分法適用関連会社は5社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。当連結会計年度においては、新設により1社を持分法適用関連会社を含めました。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ③ その他の重要な企業結合の状況

TOPPANホールディングス株式会社は、当社の議決権を22.09%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品 等
パッケージ関連事業	グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料 等

## (8) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	
国内営業拠点	トーヨーカラー株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社 [東京都板橋区] 東洋インキ株式会社関西営業部 [大阪府大阪市] 東洋インキ株式会社東北支店 [宮城県仙台市] 東洋インキ株式会社北海道支店 [北海道札幌市]	トーヨーケム株式会社 [東京都中央区] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社中部営業部 [愛知県名古屋市] 東洋インキ株式会社中四国支店 [広島県広島市] 東洋インキ株式会社九州支店 [福岡県福岡市]
国内生産拠点	トーヨーカラー株式会社富士製造所 [静岡県富士市] トーヨーケム株式会社川越製造所 [埼玉県川越市] トーヨーケム株式会社尼崎工場 [兵庫県尼崎市] 東洋インキ株式会社埼玉製造所 [埼玉県川越市] マツイカガク株式会社 [京都府京都市] 東洋F P P 株式会社 [埼玉県川口市]	トーヨーカラー株式会社岡山工場 [岡山県井原市] トーヨーケム株式会社神戸工場 [兵庫県神戸市] トーヨーケム株式会社千葉工場 [千葉県千葉市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所 [滋賀県守山市]
研究開発拠点	次世代技術研究部 他 [埼玉県坂戸市]	生産技術研究所 [埼玉県川越市]
海外拠点	Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd. [マレーシア・セレンパン] PT. Toyo Ink Indonesia [インドネシア・ペカシ] Toyo Ink India Pvt. Ltd. [インド・グレートノイダ] 珠海東洋色材有限公司 [中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司 [中国・広東省] Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS [フランス・ワッセル] Toyo Printing Inks Inc. [トルコ・マニサ] LioChem, Inc. [アメリカ・ジョージア] LioChem e-Materials LLC [アメリカ・ケンタッキー] 三永インキペイント製造株式会社 [韓国・京畿道]	Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. [タイ・バンコク] Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. [ベトナム・バクニン] 天津東洋油墨有限公司 [中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司 [中国・上海市] 台湾東洋先端科技股份有限公司 [台湾・台南市] Toyo Ink Europe NV [ベルギー・ニール] Toyo Ink Hungary Kft [ハンガリー・ペシュト] Toyo Ink America, LLC [アメリカ・イリノイ] Toyo Ink Brasil LTDA. [ブラジル・サンパウロ]

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合 計	7,880名	17名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	392名	15名増	44.7歳	18.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,176
株式会社みずほ銀行	3,190
株式会社七十七銀行	3,000
三井住友信託銀行株式会社	2,756
株式会社三井住友銀行	2,612
株式会社山梨中央銀行	2,500
株式会社八十二銀行	2,500
株式会社埼玉りそな銀行	2,400

- (注) 1. 借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式による長期借入金328億円が含まれております。
2. 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日付で株式会社長野銀行と合併し、商号を「株式会社八十二長野銀行」に変更しています。

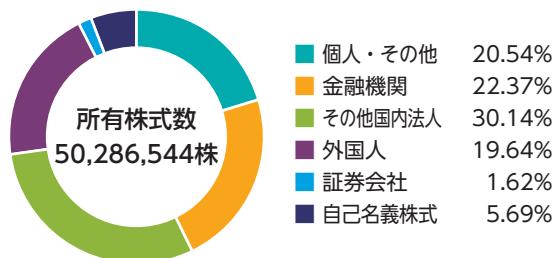
## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 47,424,166株 (自己株式2,862,378株を除く。)  
 (3) 株主数 16,208名  
 (4) 上位10名の株主

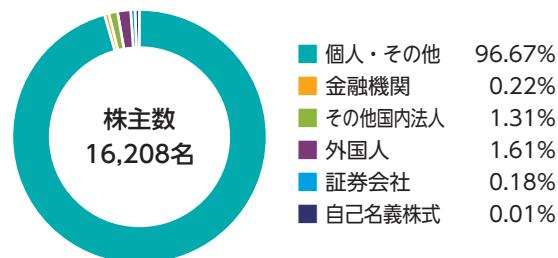
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
TOPPANホールディングス株式会社	10,446	22.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,966	12.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,008	6.34
株式会社日本触媒	1,661	3.50
artienceグループ社員持株会	1,333	2.81
artienceグループ取引先持株会	979	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	962	2.03
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	815	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	727	1.53
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	530	1.12

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

### 所有株式数別分布状況



### 所有者属性別分布状況



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高島 悟	代表取締役社長	グループCEO
濱田 弘之	取締役副社長	経営全般、コーポレート部門担当兼グループ総務部長
安達 知子	取締役	恩賜財団母子愛育会 理事 恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 名誉院長 日本産婦人科医会 副会長
藤本 欣伸	取締役	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 三田証券株式会社 社外監査役
立藤 幸博	取締役	富士電機株式会社 社外取締役 JNC株式会社 社外取締役
小杉 乃里子	取締役	プリティッシュ・スクール・イン東京 ファイナンスディレクター 株式会社シーイーシー 社外取締役
佐藤 哲章	取締役	品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当
加野 雅之	取締役（常勤監査等委員）	
横井 裕	取締役（監査等委員）	千葉工業大学 審議役、特別教授 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役
木村 恵子	取締役（監査等委員）	安西法律事務所 弁護士 株式会社ヤシマキザイ 社外取締役（監査等委員）
松本 実	取締役（監査等委員）	税理士法人寺田会計 代表社員 フォスター電機株式会社 社外取締役

- (注) 1. 安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、小杉乃里子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、小杉乃里子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当事業年度中における取締役の異動（2025年3月26日）
- |    |        |         |
|----|--------|---------|
| 就任 | 立藤 幸博  | 取締役     |
|    | 小杉 乃里子 | 取締役     |
| 退任 | 北川 克己  | 代表取締役会長 |
|    | 金子 眞吾  | 取締役     |
|    | 小野寺 千世 | 取締役     |
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、加野雅之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 松本実氏は公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

## (4) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレートガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、成果重視、透明性確保の観点から、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしております。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は下記のとおりといたします。

	固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	65	35	5
社外取締役及び監査等委員で ある取締役	100	—	—

#### a.基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

#### b.業績連動報酬

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

※役位別業績連動報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

※連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

→連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比＝24%：16%：

36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

#### c.譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定し、一定時期に譲渡制限付株式を支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

※役位別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

※連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

→連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比＝24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑みて、固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしており、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項の一部変更について）

当社は報酬ポリシーのうち「経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること」を強化する目的で、2025年7月11日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。変更後の内容は2026年3月24日以降の報酬から適用いたします。変更後の内容は次のとおりです。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の評価指標を100%達成したときの基準額）

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬 (変動報酬)
代表取締役社長	50	35	15
上記以外の取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	60	30	10
社外取締役及び監査等委員で ある取締役	100	—	—

#### a.基本報酬

経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬であり、役位に基づき設定し、月次で金銭により支給いたします。

#### b.業績連動報酬

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させることにより、短期インセンティブ報酬として月次で金銭により支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

※役位別業績連動報酬基準額×各評価指標のウエイト×連結業績評価に基づく支給係数で算定する。なお、役位別業績連動報酬基準額とは各評価指標を100%達成したときの基準額を指す。

※業績連動報酬の評価指標、業績連動報酬に占めるウエイト、支給係数の変動幅は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

評価指標（予算比）	業績連動報酬額に占めるウエイト	支給係数の変動幅
連結売上高	10%	0~200%
連結営業利益	60%	
連結ROE	30%	

※評価指標の達成率の判定にあたっては、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築や変革への取組みなどを考慮し、諮問委員会の審議を以て判定することがある。

なお、当該指標を選定する理由は、業績連動報酬の評価指標と中期経営計画の財務指標を共通にすることが、短期インセンティブ報酬として株主利益を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

#### c.譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定し、一定時期に譲渡制限付株式を支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であります。毎期、基準報酬額（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の合計額とし、業績連動報酬は業績目標値を100%達成したときの基準額を用いる。）に対する定率で基準額を設定し、相当の株式として交付します。なお、企業価値向上に反する行為または企業価値を毀損する行為があると判断された場合は、支給額の一部または全部を減額或いは返還する旨（マルス・クローバック条項）を定めています。

## ②取締役の報酬等の総額等

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員 である取締役を除く。） （うち社外取締役）	260 (42)	174 (42)	74 (-)	11 (-)	10 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	58 (33)	58 (33)	-	-	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	318 (76)	233 (76)	74 (-)	11 (-)	延べ14 (延べ9)

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおりません。
2. 当事業年度における業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬に係る指標は2023年度及び2024年度の数値を採用しており、2023年度実績「連結売上高3,221億円、連結営業利益133億円」及び2024年度予算「連結売上高3,400億円、連結営業利益145億円」に対し、2024年度実績は「連結売上高3,510億円、連結営業利益204億円」でした。
3. 当事業年度における職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名に対し3,906株であります。

## ③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、また、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、上記報酬総額とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。また、当社の監査等委員である取締役の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会において、年額1億円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

## ④取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2025年3月26日以前の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、以下の手

続きにより決定いたしました。

- ・取締役会は、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役の合議に委任する。代表取締役社長が取締役会の諮問機関である諮問委員会に対して各取締役の報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、当該3名が合議して作成した原案を提示する。
- ・諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議する。
- ・代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役は諮問委員会の答申を踏まえた合議により個人別の報酬額を決定するものとし、取締役会は業績連動報酬にかかる会社評価を確認する。
- ・なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定する。

個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任した理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該3名が決定することが合理的かつ公平であると考えためであり、当事業年度においては代表取締役会長北川克己（当事業年度末日時点では相談役）、代表取締役社長グループCEO高島悟、人事管掌取締役である専務取締役・コーポレート部門担当（当事業年度末日時点では取締役副社長・経営全般、コーポレート部門担当）濱田弘之の合議により決定しております。

なお、当社は2025年3月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任を一部変更し、決議しております。変更後の手続きは以下のとおりであり、2025年3月26日以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は当該手続きに基づき決定されました。

取締役会は、2025年3月26日以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定を、諮問委員会に委任いたします。その委任する権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び業績連動報酬の額並びに監査等委員である取締役及び社外取締役を除く各取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与株式数の決定であります。これらの権限を委任した理由は、過半数を独立社外取締役で構成している諮問委員会に委任することで、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるためであります。当該権限が諮問委員会によって適切に行使されるよう委員の過半数を独立社外取締役で構成することとし、社外取締役の横井裕を委員長として、社外取締役の木村恵子、立藤幸博及び代表取締役社長・グループCEOである高島悟の4名で諮問委員会を構成しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 安達 知子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

医師としての知識及び病院経営の経験や女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、特に医薬品や健康経営及びダイバーシティ・エグイティ&インクルージョンの観点から質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。

### ② 取締役 藤本 欣伸

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

法律学の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、特にM&A取引や海外取引に関する知見や他社における社外監査役の知見に基づく質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。

### ③ 取締役 立藤 幸博

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

上場会社の経営者としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、社外取締役就任後に開催された取締役会は13回開催のうちすべてに出席し、製造業における経営全般の観点から質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。また、指名・報酬に関する

る諮問委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

(注) 取締役立藤幸博氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

④ 取締役 小杉 乃里子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

上場会社の経営者としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、社外取締役就任後に開催された取締役会は13回開催のうちすべてに出席し、特に財務・経理や経営企画・IRに関する知見や他社における社外取締役の知見に基づく質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。

(注) 取締役小杉乃里子氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

⑤ 取締役（監査等委員） 横井 裕

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

外交官として培われた知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に海外事業展開に関する知見や他社における社外取締役の知見に基づく質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。また、筆頭独立社外取締役として指名・報酬に関する諮問委員会の委員長を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

⑥ 取締役（監査等委員） 木村 恵子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

法律学の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待されること、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に人事労務に関する知見や他社における社外取締役の知見に基づく質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。また、指名・報酬に関する諮問委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

⑦ 取締役（監査等委員） 松本 実

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

会計の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待されること、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に会計監査の専門家としての知見や他社における社外取締役の知見に基づく質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。

~~~~~  
(注) 事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>227,672</b> | <b>流動負債</b>    | <b>106,070</b> |
| 現金及び預金          | 47,625         | 支払手形及び買掛金      | 67,913         |
| 受取手形及び売掛金       | 106,769        | 短期借入金          | 14,336         |
| 有価証券            | 291            | 未払法人税等         | 2,983          |
| 商品及び製品          | 40,377         | その他            | 20,837         |
| 仕掛品             | 599            |                |                |
| 原材料及び貯蔵品        | 27,675         | <b>固定負債</b>    | <b>79,309</b>  |
| その他             | 5,681          | 社債             | 15,000         |
| 貸倒引当金           | △1,347         | 長期借入金          | 34,100         |
|                 |                | 繰延税金負債         | 17,066         |
|                 |                | 環境対策引当金        | 79             |
|                 |                | 退職給付に係る負債      | 3,747          |
|                 |                | 資産除去債務         | 35             |
|                 |                | その他            | 9,279          |
| <b>固定資産</b>     | <b>234,927</b> | <b>負債合計</b>    | <b>185,379</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>147,926</b> | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 建物及び構築物         | 50,200         | <b>株主資本</b>    | <b>211,002</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 40,649         | 資本金            | 31,733         |
| 工具、器具及び備品       | 5,796          | 資本剰余金          | 32,513         |
| 土地              | 31,311         | 利益剰余金          | 155,804        |
| リース資産           | 5,774          | 自己株式           | △9,049         |
| 建設仮勘定           | 14,192         |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,028</b>   | その他の包括利益累計額    | 55,019         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>80,972</b>  | その他有価証券評価差額金   | 24,483         |
| 投資有価証券          | 61,997         | 為替換算調整勘定       | 29,516         |
| 退職給付に係る資産       | 11,461         | 退職給付に係る調整累計額   | 1,020          |
| 繰延税金資産          | 5,019          | <b>新株予約権</b>   | <b>8</b>       |
| その他             | 2,859          | 非支配株主持分        | 11,189         |
| 貸倒引当金           | △365           | <b>純資産合計</b>   | <b>277,220</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>462,600</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>462,600</b> |                |                |

# 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額   |               |
|------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                        |       | 349,979       |
| 売 上 原 価                      |       | 273,964       |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |       | <b>76,015</b> |
| 販売費及び一般管理費                   |       | 55,249        |
| <b>営 業 利 益</b>               |       | <b>20,765</b> |
| 営 業 外 収 益                    |       |               |
| 受 取 利 息                      | 473   |               |
| 受 取 配 当 金                    | 1,411 |               |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益          | 78    |               |
| 正 味 貨 幣 持 高 に 係 る 利 得        | 2,251 |               |
| そ の 他                        | 704   | 4,919         |
| 営 業 外 費 用                    |       |               |
| 支 払 利 息                      | 1,232 |               |
| 為 替 差 損                      | 2,307 |               |
| そ の 他                        | 1,256 | 4,796         |
| <b>経 常 利 益</b>               |       | <b>20,888</b> |
| 特 別 利 益                      |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 336   |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 2,846 |               |
| そ の 他                        | 6     | 3,189         |
| 特 別 損 失                      |       |               |
| 固 定 資 産 除 売 却 損              | 574   |               |
| 減 損 損 失                      | 7,267 |               |
| そ の 他                        | 250   | 8,092         |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>15,984</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 6,175 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 33    | 6,208         |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |       | <b>9,776</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益              |       | △564          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |       | 10,340        |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,179</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>13,357</b>  |
| 現金及び預金          | 7,245          | 支払手形            | 2              |
| 営業未収入金          | 970            | 短期借入金           | 9,406          |
| 有価証券            | 198            | 繰上債             | 1              |
| 貯蔵品             | 16             | 未払費用            | 2,497          |
| 前払費用            | 396            | 未払法人税等          | 407            |
| 短期貸付金           | 6,282          | 未払消費税等          | 655            |
| その他             | 1,070          | 預り金             | 157            |
|                 |                | 前受収益            | 228            |
|                 |                |                 | 1              |
| <b>固定資産</b>     | <b>253,835</b> | <b>固定負債</b>     | <b>79,223</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,344</b>  | 社債              | 15,000         |
| 建物              | 4,840          | 長期借入金           | 41,377         |
| 構築物             | 144            | 繰上債             | 5              |
| 機械及び装置          | 370            | 繰延税金負債          | 15,827         |
| 車両運搬具           | 21             | 退職給付引当金         | 92             |
| 工具、器具及び備品       | 406            | その他             | 6,919          |
| 土地              | 9,554          |                 |                |
| リース資産           | 5              |                 |                |
|                 |                | <b>負債合計</b>     | <b>92,581</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,062</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| ソフトウェア          | 213            | <b>株主資本</b>     | <b>153,917</b> |
| ソフトウェア          | 1,744          | <b>資本金</b>      | <b>31,733</b>  |
| その他             | 104            | <b>資本剰余金</b>    | <b>32,920</b>  |
|                 |                | 資本準備金           | 32,920         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>236,428</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>98,313</b>  |
| 投資有価証券          | 21,397         | 利益準備金           | 5,206          |
| 関係会社株           | 154,368        | その他利益剰余金        | 93,106         |
| 出資              | 6              | 固定資産圧縮積立金       | 4,636          |
| 長期貸付金           | 51,148         | 別途積立金           | 46,314         |
| 長期前払費用          | 221            | 繰越利益剰余金         | 42,154         |
| 前払金の費用          | 8,787          |                 |                |
| その他             | 498            | <b>自己株式</b>     | <b>△9,049</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>23,506</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 23,506         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>8</b>       |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>177,433</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>270,014</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>270,014</b> |

# 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |               |
|-----------------|-------|---------------|
| 営業収益            |       |               |
| 関係会社受取配当金       | 6,738 |               |
| 経営指導料           | 5,101 |               |
| 業務受託料           | 4,581 |               |
| 資産賃貸料           | 864   |               |
| その他             | 187   | 17,474        |
| 営業費用            |       | 10,773        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>6,700</b>  |
| 営業外収益           |       |               |
| 受取利息            | 637   |               |
| 受取配当金           | 1,334 |               |
| その他             | 48    | 2,020         |
| 営業外費用           |       |               |
| 支払利息            | 578   |               |
| 自己株式取得費用        | 119   |               |
| その他             | 188   | 887           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>7,834</b>  |
| 特別利益            |       |               |
| 固定資産売却益         | 0     |               |
| 関係会社株式売却益       | 2,482 |               |
| その他             | 194   | 2,677         |
| 特別損失            |       |               |
| 固定資産除売却損        | 13    | 13            |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>10,499</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,176 |               |
| 法人税等調整額         | 302   | 1,479         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>9,020</b>  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

artience株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 上田 知 範 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 歌 健 至  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、artience株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

artience株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、artience株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第188期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第188期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

artience株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加野 雅之 ㊟

監査等委員 横井 裕 ㊟

監査等委員 木村 恵子 ㊟

監査等委員 松本 実 ㊟

(注) 監査等委員 横井裕、木村恵子及び松本実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

### 〈本社〉京橋エドグラン29階

東京都中央区京橋二丁目2番1号

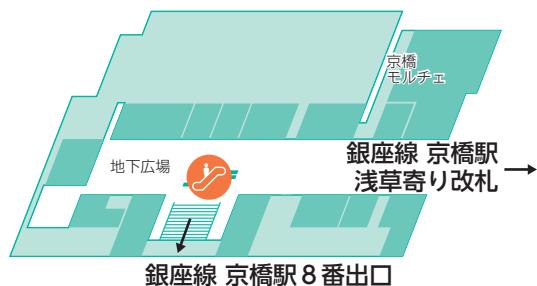
当社29階会議室 電話03 (3272) 5731

## フロアマップ

### 1階



### 地下1階



## 交通のご案内

- JR東京駅 八重洲南口 徒歩5分（1階）
- 東京メトロ銀座線京橋駅 8番出口・7番出口直結（地下1階）
- 東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅 7番出口 徒歩5分（1階）
- 都営浅草線宝町駅 A7出口 徒歩3分（1階）

① 地下1階または1階からエスカレーターで3階オフィスエントランスホールまで上がり、3階から22階直行エレベーターにお乗りください。

② 22階スカイロビーでエレベーターを乗り換えて29階総合受付までお越しください。

2026年3月2日

第188回定時株主総会招集ご通知に際しての  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

第188期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

新株予約権等に関する事項  
会計監査人の状況  
会社の体制及び方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

artience株式会社

## 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 発行回数<br>(発行決議日)          | 新株予約権の数<br>(保有者数)         |                    | 新株予約権の<br>目的である<br>株式の<br>種類及び数 | 新株予約権<br>の発行価額    | 権利行使時に<br>出資される<br>財産の価額 | 新株予約権<br>の行使期間               |
|--------------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------------|-------------------|--------------------------|------------------------------|
|                          | 取締役<br>(監査等<br>委員を<br>除く) | 取締役<br>(監査等<br>委員) |                                 |                   |                          |                              |
| 第5回新株予約権<br>(2019年4月12日) | 3個<br>(1名)                | —                  | 普通株式<br>600株                    | 1個当たり<br>438,600円 | 1株当たり<br>1円              | 2019年5月8日から<br>2029年5月7日まで   |
| 第6回新株予約権<br>(2020年4月10日) | 3個<br>(1名)                | —                  | 普通株式<br>600株                    | 1個当たり<br>333,600円 | 1株当たり<br>1円              | 2020年4月28日から<br>2030年4月27日まで |

(注) 1. いずれも当社取締役であり、社外取締役は含まれておりません。

2. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができます。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                         | 支払額    |
|---------------------------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 99百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                    | 134百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.、Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.、PT. Toyo Ink Indonesia、Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.、Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.、Toyo Ink India Pvt. Ltd.、深圳東洋油墨有限公司、天津東洋油墨有限公司、珠海東洋色材有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、江門東洋油墨有限公司、台湾東洋先端科技股份有限公司、Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS、Toyo Ink Europe NV、Toyo Printing Inks Inc.、Toyo Ink Hungary Kft、Toyo Ink Brasil LTDA.、三永インキペイント製造株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想される場合は、監査等委員会は全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した場合、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は、当事業年度末日現在、次のとおりであります。

当社は、Corporate Philosophy（経営哲学）、Brand Promise（ブランドプロミス）及びOur Principles（行動指針）から成る「グループ理念体系」に基づき、当社グループが事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自身の持続的な成長を実現するため、「サステナビリティ憲章」及びそれに関連する諸方針、並びに「倫理行動規範」などに則り、事業活動を行う。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を、健全な企業継続及び社会的信頼の形成に必要なプロセスであり、かつ、経営・事業目標の達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の内部統制システムを構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を施すことにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に合う経営を行っていくこととする。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの目指すべき理想像及び当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動のあり方を示すグループ理念体系と、全役職員が当社グループの一員として遵守すべきルールを示す倫理行動規範を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理及びコンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、企業の社会的責任への取り組み姿勢並びに社会の持続可能性向上への貢献姿勢を明確にしたサステナビリティ憲章のもと、社会から信頼される企業集団となることを目指す。

当社はサステナビリティ委員会を設置し、代表取締役による監督のもと、当社グループの全社サステナビリティ活動の推進を担う。サステナビリティ委員会の下には専門部会としてリスクマネジメント部会、コンプライアンス部会及びESG推進部会を設置している。コンプライアンス部会が中心となってコンプライアンス経営を確保する取り組みを行い、加えて、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び倫理行動規範に反する行為などを早期に発見・是正する体制を充実する。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性及び妥当性

監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、倫理行動規範に準拠したリスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、リスクマネジメント部会を通じて当社グループ全体に係る全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門ごとにリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、リスクマネジメント部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置などにより、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、当社グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることに

より、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社における業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記③のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的に開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役などにより構成する会議を定期的に開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記①のグループ監査室による監査の対象には、グループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準などによって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスクなどを勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記⑥の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

- ⑧ 取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に対し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、倫理行動規範及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当事業年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議であるグループ経営会議を26回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

② リスク管理体制について

リスクマネジメント部会では、グループ全体のリスクを毎年、発生頻度と重大性に基づき評価し、リスクマップを全社で共有しております。全社リスクについては、リスク軽減のための活動の進捗と達成度を部会で確認するほか、グループ経営会議及び取締役会において管理体制の有効性を確認し、対応の強化を図っています。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的実施しています。当事業年度においては、国内外グループ会社共通の事業継続計画（BCP）方針を策定したほか、災害対策マニュアルを見直し緊急対策本部運営マニュアルへと改定しました。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。また、コンプライアンス部会の活動内容をグループ経営会議及び取締役会に報告しています。

④ グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記②のリスク管理体制及び③のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当事業年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的実施し、監査等委員はグループ各社の取締役及び監査役と面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

⑤ 監査等委員会の職務執行について

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しました。

また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・部門長等と意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事業所の実地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。

更に、会計監査人の監査結果報告会を定期的開催したうえ、選定監査等委員とグループ監査室及び重要な子会社の監査役との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には選定監査等委員等がオブザーバーとして出席しております。

監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は、当事業年度末日現在、次のとおりであります。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くの

ステークホルダーに支えられ、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業等の幅広い事業を通じ、社会の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」というBrand Promise（ブランドプロミス）を体现するため、持株会社体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |        |         |         |         |
|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 31,733 | 32,466 | 159,807 | △7,992  | 216,015 |
| 当期変動額                |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当               |        |        | △5,006  |         | △5,006  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |        |        | 10,340  |         | 10,340  |
| 自己株式の取得              |        |        |         | △10,450 | △10,450 |
| 自己株式の処分              |        | △12    |         | 69      | 57      |
| 自己株式の消却              |        | △9,323 |         | 9,323   | －       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替     |        | 9,336  | △9,336  |         | －       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | 46     |         |         | 46      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |        |        |         |         |         |
| 当期変動額合計              | －      | 46     | △4,002  | △1,057  | △5,013  |
| 当期末残高                | 31,733 | 32,513 | 155,804 | △9,049  | 211,002 |

(単位：百万円)

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|---------|
|                              | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |         |         |
| 当期首残高                        | 20,645               | 25,147       | 304                  | 46,097                | 29    | 11,611  | 273,754 |
| 当期変動額                        |                      |              |                      |                       |       |         |         |
| 剰余金の配当                       |                      |              |                      |                       |       |         | △5,006  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                      |              |                      |                       |       |         | 10,340  |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                      |                       |       |         | △10,450 |
| 自己株式の処分                      |                      |              |                      |                       |       |         | 57      |
| 自己株式の消却                      |                      |              |                      |                       |       |         | －       |
| 利益剰余金から資<br>本剰余金への振替         |                      |              |                      |                       |       |         | －       |
| 非支配株主との取<br>引に係る親会社の<br>持分変動 |                      |              |                      |                       |       |         | 46      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額)  | 3,837                | 4,368        | 715                  | 8,921                 | △20   | △421    | 8,479   |
| 当期変動額合計                      | 3,837                | 4,368        | 715                  | 8,921                 | △20   | △421    | 3,466   |
| 当期末残高                        | 24,483               | 29,516       | 1,020                | 55,019                | 8     | 11,189  | 277,220 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：56社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：5社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社

Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度において、1社を新たに持分法適用関連会社に含めました。

・当連結会計年度において深圳市容大翊彩科技有限公司が設立され、持分法適用関連会社となりました。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 時価法

以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商

品……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

製品、仕掛品、原材料……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価法

貯 蔵

品……主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「色材・機能材関連事業」においては、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料などの製品又は商品、「ポリマー・塗加工関連事業」においては、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品などの製品又は商品、「パッケージ関連事業」においては、グラビアインキ、フレクソインキ、グラビアシリンダー製版などの製品又は商品、「印刷・情報関連事業」においては、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料などの製品又は商品を取り扱っております。

当企業グループは、これら4つの事業に関連する製品の製造販売及び商品の販売を主な事業としており、いずれの事業におきましても、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。

製品又は商品の国内販売においては、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識しております。製品又は商品の輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価を基礎に値引き等を反映した金額で測定しております。なお、有償受給取引に該当する取引は、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから平均4ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② 超インフレの会計処理

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えているため、当企業グループは、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結計算書類に含めることを要求しております。

当企業グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外収益に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当企業グループの連結計算書類に反映しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 147,926百万円 |
| 無形固定資産 | 6,028百万円   |
| 減損損失   | 7,267百万円   |

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### (1) 算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。なお、米国の連結子会社については、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額としております。

### (2) 主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等のほか割引率であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りにについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響、及び割引率の変動等、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,370百万円

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響等、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える場合があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 268,413百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 186百万円 |
| 土地      | 52百万円  |
| 計       | 238百万円 |

担保付債務

|           |        |
|-----------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 124百万円 |
| 短期借入金     | 54百万円  |
| 計         | 179百万円 |

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 31百万円  
受取手形裏書譲渡高 179百万円

(2) 保証債務

金融機関からの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

(単位：百万円)

| 被保証者                                          | 保証金額                 |
|-----------------------------------------------|----------------------|
| Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. | 447<br>(THB 90,000千) |
| 従業員 (住 宅 口 一 ン)                               | 0                    |
| 計                                             | 447                  |

#### 4. 決算期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 2,899百万円 |
| 支払手形 | 435百万円   |

#### 5. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,924百万円 |
| 土地      | 6,763百万円 |
| 計       | 8,687百万円 |

#### 6. 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当連結会計年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に6,919百万円計上しております。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額 10,159百万円

### 2. 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当連結会計年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当連結会計年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に88百万円計上しております。

### 3. 減損損失

当連結会計年度において、当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所              | 用途     | 種類                           |
|-----------------|--------|------------------------------|
| アメリカ<br>ケンタッキー州 | 工場資産等  | 建設仮勘定                        |
| ハンガリー ペシュト      | 工場資産等  | 建設仮勘定、機械装置及び運搬具、土地、工具、器具及び備品 |
| 中華人民共和国<br>広東省  | 工場資産等  | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品  |
| 静岡県富士市          | 製造所資産等 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等           |

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

アメリカ・ケンタッキー州に所有する工場資産等について、北米におけるEV市場拡大の大幅な減速に伴う車載用リチウムイオン電池材料事業の稼働計画延期による収益見通しの変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,951百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定4,951百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、外部の専門家の評価結果を基礎として算定しております。

また、ハンガリー・ペシュトに所有する工場資産等について、欧州におけるEV市場拡大の大幅な減速に伴い車載用リチウムイオン電池材料事業の計画が変更になり、収益見直しを見直したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,257百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定892百万円、機械装置及び運搬具313百万円、土地49百万円、工具、器具及び備品3百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.6%で割り引いて算定しております。

また、中国・広東省に所有する工場資産等については、中国の粘着剤事業において、VOC規制による溶剤型から水性型への移行が市場で進まず販売が伸び悩み、製品開発、顧客開拓により対応を行ってきたものの営業損失が継続したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（972百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物570百万円、機械装置及び運搬具387百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、当資産グループは、個別での売却が困難であることから、処分コスト控除後の公正価値は零と判断しており、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

さらに、静岡県富士市に所有する製造所資産等については、製造所内のエネルギーシステムとして稼働していたコージェネレーションシステムにおいて、経年劣化による維持管理コストの増加に伴いコストメリットを検討した結果、稼働を継続せず年内で停止に至ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（85百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具39百万円、その他2百万円であります。

なお、当資産グループは、個別での売却が見込めないことから、正味売却価額は零と判断しており、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 53,286           | －                | 3,000            | 50,286          |
| 合計    | 53,286           | －                | 3,000            | 50,286          |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 2,537            | 3,347            | 3,022            | 2,862           |
| 合計    | 2,537            | 3,347            | 3,022            | 2,862           |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,347千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,346千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,022千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少7千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,537           | 50.00           | 2024年12月31日 | 2025年3月27日 |
| 2025年8月8日<br>取締役会    | 普通株式  | 2,469           | 50.00           | 2025年6月30日  | 2025年9月8日  |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月24日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年3月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,371           | 利益剰余金 | 50.00           | 2025年12月31日 | 2026年3月25日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 4,200株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金、社債は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額     |
|--------------|----------------|--------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 |                |        |        |
| 満期保有目的の債券    | 4              | 4      | 0      |
| 其他有価証券       | 58,975         | 58,975 | -      |
| 資産計          | 58,979         | 58,979 | 0      |
| 社債           | 15,000         | 14,765 | △234   |
| 長期借入金（*4）    | 34,487         | 33,287 | △1,199 |
| 負債計          | 49,487         | 48,053 | △1,434 |
| デリバティブ取引（*5） | 69             | 69     | -      |

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 3,166      |

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資につい

ては記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分                       | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------|------------|
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 143        |

- (\* 4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金387百万円については長期借入金に含めております。
- (\* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分           | 時価     |      |      |        |
|--------------|--------|------|------|--------|
|              | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |      |      |        |
| その他有価証券      |        |      |      |        |
| 株式           | 58,492 | －    | －    | 58,492 |
| 債券           | 99     | 290  | －    | 390    |
| その他          | －      | 92   | －    | 92     |
| 資産計          | 58,592 | 382  | －    | 58,975 |
| デリバティブ取引     | －      | 69   | －    | 69     |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分           | 時価   |        |      |        |
|--------------|------|--------|------|--------|
|              | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |      |        |      |        |
| 満期保有目的の債券    | －    | 4      | －    | 4      |
| 資産計          | －    | 4      | －    | 4      |
| 社債           | －    | 14,765 | －    | 14,765 |
| 長期借入金        | －    | 33,287 | －    | 33,287 |
| 負債計          | －    | 48,053 | －    | 48,053 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格を時価としているものについてはレベル1の時価に分類し、スワップレートやクレジットスプレッドを基に償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定されたものについてはレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 繰延税金資産                  |            |
| 税務上の繰越欠損金（注） 2          | 5,841百万円   |
| 減損損失                    | 2,378百万円   |
| 繰越税額控除                  | 2,061百万円   |
| 減価償却費                   | 1,351百万円   |
| 退職給付に係る負債               | 673百万円     |
| 棚卸資産未実現利益               | 491百万円     |
| 未払賞与                    | 467百万円     |
| 投資有価証券評価損               | 397百万円     |
| その他                     | 2,505百万円   |
| 繰延税金資産 小計               | 16,169百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） 2 | △4,216百万円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額   | △1,582百万円  |
| 評価性引当額 小計（注） 1          | △5,799百万円  |
| 繰延税金資産 合計               | 10,370百万円  |
| 繰延税金負債                  |            |
| その他有価証券評価差額金            | △11,470百万円 |
| 固定資産圧縮積立金               | △3,124百万円  |
| 退職給付に係る資産               | △2,811百万円  |
| 留保利益                    | △1,771百万円  |
| 連結子会社資産の評価差額            | △1,555百万円  |
| 退職給付に係る調整累計額            | △469百万円    |
| その他                     | △1,215百万円  |
| 繰延税金負債 合計               | △22,416百万円 |
| 繰延税金負債の純額               | △12,046百万円 |

(注) 1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ629百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    | 合計       |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 108  | 255         | 31          | 306         | 318         | 4,823  | 5,841    |
| 評価性引当額       | △13  | △15         | △31         | △209        | △318        | △3,629 | △4,216   |
| 繰延税金資産       | 94   | 239         | －           | 96          | －           | 1,194  | (b)1,625 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,841百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産1,625百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,625百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,841百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.62% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.21%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.43% |
| 住民税均等割               | 0.58%  |
| 評価性引当額の増減による影響       | 1.07%  |
| 試験研究費等の税額控除          | △6.66% |
| 在外連結子会社に係る税率差異       | △2.23% |
| のれん償却額               | 0.59%  |
| 留保利益                 | 1.42%  |
| 配当等に係る外国源泉所得税        | 2.65%  |
| 過年度法人税等              | 3.66%  |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | 0.94%  |

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| インフレ会計適用による影響額    | 2.76%         |
| その他               | 2.66%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>38.84%</u> |

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が491百万円、法人税等調整額が150百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が327百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ減少しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント            |                          |                   |                   |         | その他<br>(注1) | 合計      |
|---------------|--------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------|---------|
|               | 色材・機<br>能材関連<br>事業 | ポリマ<br>ー・塗加<br>工関連事<br>業 | パッケ<br>ージ関連事<br>業 | 印刷・情<br>報関連事<br>業 | 計       |             |         |
| 日本            | 27,655             | 44,473                   | 46,888            | 35,548            | 154,565 | 3,887       | 158,453 |
| アジア           | 41,634             | 39,074                   | 29,614            | 26,746            | 137,070 | 685         | 137,755 |
| ヨーロッパ         | 6,474              | 4,024                    | 8,976             | 10,190            | 29,666  | 56          | 29,722  |
| 北米・中南米        | 6,297              | 2,487                    | 6,271             | 8,488             | 23,545  | 48          | 23,593  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 82,062             | 90,060                   | 91,751            | 80,974            | 344,847 | 4,677       | 349,525 |
| その他の収益        | —                  | —                        | —                 | —                 | —       | 454         | 454     |
| 外部顧客への売上高     | 82,062             | 90,060                   | 91,751            | 80,974            | 344,847 | 5,132       | 349,979 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 109,376 | 106,764 |
| 契約負債          | 335     | 300     |

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、330百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える契約について重要性がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,609円42銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 210円50銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |          |         |           |          |         |        |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金     |          |         |        |         |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |        | 利益剰余金合計 |
|                     |        |        |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |        |         |
| 当期首残高               | 31,733 | 32,920 | —        | 32,920  | 5,206     | 4,769    | 46,314  | 47,344 | 103,635 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |           |          |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |        |          |         |           |          |         | △5,006 | △5,006  |
| 当期純利益               |        |        |          |         |           |          |         | 9,020  | 9,020   |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |        |        |          |         |           | 1        |         | △1     | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        |        |          |         |           | △134     |         | 134    | —       |
| 自己株式の取得             |        |        |          |         |           |          |         |        |         |
| 自己株式の処分             |        |        | △12      | △12     |           |          |         |        |         |
| 自己株式の消却             |        |        | △9,323   | △9,323  |           |          |         |        |         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |        |        | 9,336    | 9,336   |           |          |         | △9,336 | △9,336  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |           |          |         |        |         |
| 当期変動額合計             | —      | —      | —        | —       | —         | △132     | —       | △5,189 | △5,322  |
| 当期末残高               | 31,733 | 32,920 | —        | 32,920  | 5,206     | 4,636    | 46,314  | 42,154 | 98,313  |

(単位：百万円)

|                             | 株主資本    |         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                       | △7,992  | 160,297 | 20,191               | 20,191         | 29    | 180,518 |
| 当期変動額                       |         |         |                      |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |         | △5,006  |                      |                |       | △5,006  |
| 当期純利益                       |         | 9,020   |                      |                |       | 9,020   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立            |         | -       |                      |                |       | -       |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |         | -       |                      |                |       | -       |
| 自己株式の取得                     | △10,450 | △10,450 |                      |                |       | △10,450 |
| 自己株式の処分                     | 69      | 57      |                      |                |       | 57      |
| 自己株式の消却                     | 9,323   | -       |                      |                |       | -       |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への<br>振替    |         | -       |                      |                |       | -       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純額） |         |         | 3,315                | 3,315          | △20   | 3,294   |
| 当期変動額合計                     | △1,057  | △6,379  | 3,315                | 3,315          | △20   | △3,085  |
| 当期末残高                       | △9,049  | 153,917 | 23,506               | 23,506         | 8     | 177,433 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び受託業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料及び業務受託料は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

なお、関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

### (3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

## 7. その他重要な会計方針

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「収益分配請求権設定に係る費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 154,368百万円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### （1）算出方法

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

## (2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等のほか割引率であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌事業年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

## (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響、及び割引率の変動等、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える場合があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,201百万円

### 2. 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算期末日の為替相場によるものであります。

(単位：百万円)

| 被保証者                                          | 保証金額                  |
|-----------------------------------------------|-----------------------|
| LioChem, Inc.                                 | 1,056<br>(USD 6,750千) |
| Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS       | 1,011<br>(EUR 5,489千) |
| Toyo Ink America, LLC                         | 986<br>(USD 6,300千)   |
| Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. | 447<br>(THB 90,000千)  |
| 珠海東洋色材有限公司                                    | 447<br>(RMB 20,000千)  |
| Toyo Ink Hungary Kft                          | 405<br>(HUF 844,358千) |
| LioChem e-Materials LLC                       | 261<br>(USD 1,668千)   |
| Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.          | 187<br>(USD 1,200千)   |
| 江門東洋油墨有限公司                                    | 111<br>(RMB 5,000千)   |
| PT. Toyo Ink Indonesia                        | 97<br>(50百万円他)        |
| そ の 他 5 社                                     | 153                   |
| 従 業 員 (住 宅 口 ー ン)                             | 0                     |
| 計                                             | 5,167                 |

3. 関係会社に対する短期金銭債権 8,029百万円  
 関係会社に対する長期金銭債権 51,463百万円  
 関係会社に対する短期金銭債務 2,084百万円  
 関係会社に対する長期金銭債務 7,277百万円

#### 4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 1,003百万円 |
| 土地 | 3,527百万円 |
| 計  | 4,531百万円 |

#### 5. 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当事業年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に6,919百万円計上しております。

## 損益計算書に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |           |
| 営業収益         | 17,344百万円 |
| 営業費用         | 3,449百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 730百万円    |
| 2. 研究開発費の総額  | 1,642百万円  |

### 3. 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当事業年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当事業年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に88百万円計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 2,537          | 3,347          | 3,022          | 2,862         |
| 合計   | 2,537          | 3,347          | 3,022          | 2,862         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,347千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,346千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,022千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少7千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 関係会社株式評価損     | 4,664百万円   |
| 投資有価証券評価損     | 390百万円     |
| 減価償却超過額       | 254百万円     |
| その他           | 442百万円     |
| 繰延税金資産 小計     | 5,752百万円   |
| 評価性引当額        | △5,371百万円  |
| 繰延税金資産 合計     | 380百万円     |
| 繰延税金負債        |            |
| その他有価証券評価差額金  | △10,776百万円 |
| 前払年金費用        | △2,811百万円  |
| 固定資産圧縮積立金     | △2,132百万円  |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | △488百万円    |
| 繰延税金負債 合計     | △16,208百万円 |
| 繰延税金負債の純額     | △15,827百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 30.62%        |
| (調整)                 |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.91%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △19.89%       |
| 住民税均等割               | 0.11%         |
| 配当等に係る外国源泉所得税        | 1.74%         |
| 評価性引当額の増減による影響       | 0.88%         |
| 試験研究費等の税額控除          | △1.81%        |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | 1.40%         |
| その他                  | 0.13%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>14.09%</u> |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が455百万円、法人税等調整額が147百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が307百万円減少しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類                      | 会社等の名称             | 所在地             | 資本金又は出資金<br>(百万円)      | 事業の内容                   | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容               | 取引金額<br>(百万円)  | 科目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------|--------------------|-----------------|------------------------|-------------------------|----------------------|----------------|---------------------|----------------|--------|---------------|
| 子会社                     | トーヨーカラー(株)         | 東京都中央区          | 500                    | 色材・機能材関連                | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注) 2      | 15,068         | 長期貸付金  | 16,573        |
|                         | トーヨーケム(株)          | 東京都中央区          | 500                    | ポリマー・塗加工関連              | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>(注) 2      | 17,912         | 長期貸付金  | 18,067        |
|                         | 東洋インキ(株)           | 東京都中央区          | 500                    | パッケージ関連、<br>印刷・情報<br>関連 | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理<br>役員の兼任  | 経営指導料<br>(注) 3      | 2,305          | 営業未収入金 | 211           |
|                         |                    |                 |                        |                         |                      |                | 業務受託料<br>(注) 1      | 1,584          | 営業未収入金 | 146           |
|                         |                    |                 |                        |                         |                      |                | 資金の貸付<br>(注) 2      | 4,297          | 長期貸付金  | 1,213         |
|                         | 東洋モートン(株)          | 東京都中央区          | 498                    | ポリマー・塗加工関連              | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理           | 資金の借入<br>(注) 4      | 446            | 短期借入金  | 469           |
|                         |                    |                 |                        |                         |                      |                | 資金の借入<br>(注) 2      | 1,999          | 長期借入金  | 2,321         |
|                         | マツイカガク(株)          | 京都府京都市伏見区       | 465                    | 印刷・情報<br>関連             | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理           | 資金の借入<br>(注) 2      | 2,532          | 長期借入金  | 3,872         |
|                         | 東洋ビジュアルソリューションズ(株) | 東京都中央区          | 300                    | 色材・機能材関連                | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理           | 資金の貸付<br>(注) 2      | 3,308          | 長期貸付金  | 2,793         |
|                         | 東洋マネジメントサービス(株)    | 東京都中央区          | 70                     | その他                     | (所有)<br>直接<br>100.00 | 経営管理           | 情報システム業務委託<br>(注) 5 | 2,100          | 未払金    | 191           |
| Toyo Ink Europe NV      | ベルギーニール            | EUR<br>2,100千   | 印刷・情報<br>関連            | (所有)<br>間接<br>100.00    | 経営管理                 | 資金の貸付<br>(注) 4 | 751                 | 長期貸付金          | 4,055  |               |
| Toyo Printing Inks Inc. | トルコマニサ             | TRY<br>796,649千 | パッケージ関連、<br>ポリマー・塗加工関連 | (所有)<br>直接<br>100.00    | 経営管理                 | 資金の貸付<br>(注) 4 | 4,646               | 長期貸付金<br>(注) 6 | 9,058  |               |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受託内容を勘案し、決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
3. 売上及び営業利益等を算定基準とし、決定しております。
4. 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
5. 業務内容を勘案し、決定しております。
6. 長期貸付金には、1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

#### 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,741円22銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 183円63銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。